

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第156期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社

【英訳名】 Columbia Music Entertainment, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長
兼最高経営責任者 廣瀬 禎彦

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目4番33号

【電話番号】 03(3588)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 滝田 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目4番33号

【電話番号】 03(3588)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 滝田 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第154期中	第155期中	第156期中	第154期	第155期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	14,742	16,179	12,053	32,643	28,892
経常利益又は 経常損失() (百万円)	148	15	321	543	481
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	8	78	314	157	2,054
純資産額 (百万円)	4,867	5,102	2,644	4,948	2,975
総資産額 (百万円)	22,151	15,319	11,974	19,716	14,233
1株当たり純資産額 (円)	9.22	7.82	22.42	8.74	20.45
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間(当期)純損失() (円)	0.03	0.29	1.17	0.58	7.61
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	0.03	0.29		0.58	
自己資本比率 (%)	22.0	33.3	22.1	25.1	20.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	701	1,085	135	2,372	1,114
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	624	5,094	389	723	4,710
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	267	4,601	0	1,543	4,602
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	2,543	3,829	3,350	2,296	3,610
従業員数 (名)	645	506	384	659	380

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第156期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額の算定に当たっては、優先株主に対する残余財産の分配額(1株につき65円65銭)及び累積未払配当金相当額を控除して算定しております。

4 第154期から1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失の算定に当たっては、普通株式期中平均株式数にA種優先株式を加えております。

5 第156期中及び第155期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期中	第155期中	第156期中	第154期	第155期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	11,633	13,608	11,220	26,238	26,660
経常利益又は 経常損失() (百万円)	138	227	517	536	129
中間(当期)純損失() 又は当期純利益 (百万円)	11	1,889	485	279	4,249
資本金 (百万円)	18,638	1,000	1,000	18,638	1,000
発行済株式総数 (株)	260,870,177	260,870,177	260,870,177	260,870,177	260,870,177
純資産額 (百万円)	6,136	4,546	1,685	6,427	2,185
総資産額 (百万円)	21,674	14,221	10,498	19,827	11,953
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	28.3	32.0	16.1	32.4	18.3
従業員数 (名)	320	338	349	330	345

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純損失又は当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 純資産額の算定にあたり、第156期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 従業員数は、就業人員であります。

2 【事業の内容】

前連結会計年度において国内CD/DVDプレス事業を売却し、米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことにより、当中間連結会計期間における当社グループの事業はミュージック制作事業の単一事業となりました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

区 分	従業員数(名)
全社共通	384
合 計	384

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 前連結会計年度において国内CD/DVDプレス事業を売却し、米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことにより当社グループはミュージック制作事業の単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	349
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間は、ヒットアーティストの開拓、デジタル事業の拡大、豊富な音源の多角的活用により、収益構造の改善を進めてまいりました。

この中間期においてCD/DVDプレス事業の整理が完了したことにより、一層経営体質の強化が進み黒字化の基盤は着実に確立されてきております。

当中間連結会計期間は、2006年の勝負曲である本格派演歌“一剣”にかける「氷川きよし」の“演歌名曲コレクション6～一剣～”、デビュー30周年を迎える「松山千春」の“再生”、“現実”、本年9月に逝去されました市川昭介先生作曲の「大川栄策」“再会”などが発売から順調に売上を伸ばしております。また、今年も各地の夏フェスで大人気でした「木村カエラ」はともにCMタイアップソングである“Magic Music”、“TREE CLIMBERS”、前期発売の“Circle”が好調な売れ行きとなっております。また、昨年逝去された後もファンの皆様から変わらぬご支持をいただいております「本田美奈子」さんの“心を込めて...”、幅広い年代層に人気を誇る「一青窈(ひととよう)」のライブDVD“Yo & U TOUR 06”も好調な売上を上げております。一方、製造販売受託事業においては、新たに6社と受託契約を結び、お取引先は現在31社となっております。さらに、デジタル事業においては、au/KDDIのezキャッシングにおいてレコード会社初の携帯向けダウンロード型キャッシング番組をスタートし、「冠二郎」、「アキコ グレース」などをゲストに迎え、10万DLを超える新しい視聴者を開拓いたしました。

連結売上高につきましては、特販事業、デジタル事業、音楽出版子会社は前年同期の売上を上回りましたが、自社制作作品ならびに製造販売受託作品における大型作品の発売時期が下期に延期されたため、連結売上高は、120億5千3百万円（前年同期比25.5%減）となりました。

なお、非主力事業であるCD/DVDプレス事業を整理いたしましたので、前年同期19億2百万円ありました同事業の売上が当中間期はありませんでした。

損益につきましては、特販事業、デジタル事業、音楽出版子会社は堅調に推移したものの、自社制作作品、製造販売受託事業の売上高の減少ならびに本社移転によるオフィスコストの増加により、連結経常損失は3億2千1百万円（前年同期は1千5百万円の連結経常利益）となりました。これに非継続事業の整理に伴う特別利益の計上などを行ないました結果、連結中間純損失は3億1千4百万円（前年同期は7千8百万円の連結中間純利益）となりました。しかしながら、下期には、延期になりました当該大型作品はリリースの予定ですので、通期業績におきましては、期初の予想を達成できるものと考えております。

なお、この中間期においてCD/DVDプレス事業の整理が完了いたしましたので、セグメントはミュージック制作事業のみとなります。

当中間連結会計期間における売上高の貢献主要作品は次のとおりです。

<音楽ソフト>

演歌・歌謡曲部門

“一剣/きよしの森の石松”、“演歌名曲コレクション6～一剣～”「氷川きよし」

“再会/命果てるまで”、“駅/あの愛をもう一度”「大川栄策」

“花はあなたの肩に咲く”「都はるみ」

J-ポップ、J-ロック部門

“再生”、“現実”「松山千春」

“TREE CLIMBERS”、“Magic Music”、“Circle”「木村カエラ」

“evergreen～あなたの忘れ物～”「河村隆一」

“inspiration#1”、“僕らの心には太陽がある”「神話（SHINHWA）」

洋楽部門

“ライノセラス”「ライノセラス」

エデュケーショナル部門

“いないいないばあっ！うた うた だいすき！”「ふうか、ワンワン、うーたん」

“こどもといっしょにモーツァルト”

アニメ部門

“轟轟戦隊ボウケンジャー オリジナル・サウンドトラック プレシャスアルバム1”

“スーパー戦隊シリーズ 30作品記念 全主題歌集-THE 5COLORED MASTERPIECE-”

“アイドルマスター”シリーズ

クラシック部門

“心を込めて...”、“アメイジング・グレイス”、“AVE MARIA”「本田美奈子..」

<映像ソフト>

“いないいないばあっ！”シリーズ 「ふうか、ワンワン、うーたん」

“Yo & U Tour 06” 「一青窈」

<通販事業>

“美空ひばり昭和を歌う”

“懐かしの日々 鮫島有美子抒情歌集”

“爆笑！！やすし・きよし漫才大全集”

<音楽配信>

“TREE CLIMBERS”、“Magic Music”、“OH PRETTY WOMAN”「木村カエラ」

“ハナミズキ”、“もらい泣き”、“さよならありがとう”「一青窈」

“タイムマシンにおねがい(06version)”「サディスティック・ミカ・バンド」

<製造販売受託>

株式会社アール・アンド・シー様

“人志松本のすべらない話” 「松本人志他」

“恋のPecori Lesson”「Gorie」

株式会社ドリーミュージック様

“ファンキーモンキーベイビーズ” 「FUNKY MONKEY BABYS」

“メキシカン・ヒーロー~カリートのフィエスタへようこそ~” 「カリート」

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して22億5千8百万円減少し、119億7千4百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、1億3千5百万円(前年同期は10億8千5百万円の増加)となりました。これは主として、売上高の減少に伴う仕入債務の減少により6億1千2百万円の資金の減少があったものの、長期前払費用償却費の計上1億2千8百万円、売上債権の回収による資金の増加が6億6千1百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、3億8千9百万円(前年同期は50億9千4百万円の増加)となりました。これは主として、有形・無形固定資産の取得による支出2億4千4百万円及び長期前払費用の増加による支出1億9千6百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、0百万円(前年同期は46億1百万円の減少)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億6千万円減少し、33億5千万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

前連結会計年度において、CD/DVDプレス事業につきまして、国内外とも整理をしております。国内はコロムビアデジタルメディア株式会社の全株式を売却したため、当中間連結会計期間における生産実績はありません。また海外はデノン デジタル エルエルシーを非継続事業として処理していることから、当中間連結会計期間の生産実績からは除外しております。

したがって、開示対象となる生産実績はありませんので、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社及び連結子会社は見込生産を主体としており、受注状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

前連結会計年度において国内CD/DVDプレス事業を売却し、米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことにより、当中間連結会計期間における当グループの事業はミュージック制作事業の単一事業であります。

したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、販売実績は第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績 に含めて記載しております。

なお、主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)星光堂	2,160	13.4	1,425	11.8

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、ヒットアーティストの開拓、デジタル事業の拡大、豊富な音源の多角的活用により、収益構造の改善を継続して行なっております。

自社制作作品においては、売上高にとらわれず、リリースタイトルの整理、しぼりこみを実施し、採算性を重視した制作、販売を行ないます。また、ヒットアーティスト創出のために、プロデュース機能の強化を行なうとともに、経営資源を集中いたします。さらに、有望な新人アーティストに対し、宣伝、販売戦略を強化することにより、着実な育成を進めます。制作プロセスにおいても、制作スケジュールなどプロセス管理を徹底し、作品の着実なリリースに努めてまいります。一方、新しいネットサービスを活用したネットプロモーションを展開してまいります。

さらに、「団塊の世代」向け新規ビジネスにも積極的に取り組んでおります。団塊の世代向けフリーペーパー「5L」を発刊するライフエンタテインメント株式会社様と共同で“団塊の世代バンド”を広く募集し、憧れのスタジオ・機材でレコーディングし、CD制作を請け負うサービスを開始しております。また、「団塊の世代」の方々が、もう一度聞きたい懐かしの名盤をLPレコードで復活させ、第一弾9作品を本年10月25日に完全予約制にて発売いたしました。皆様にご好評をいただいたことから、第二弾の発売を予定しております。このように、当社が保有する豊富なカタログ資産を活用し、お客様のニーズに合わせた作品を常に提供してまいります。今後とも新しいビジネスモデルに取り組み、収益を拡大してまいります。

一方、非継続事業としておりました米国CD/DVDプレス事業の整理をこの中間期に完了し、収益基盤はより強固なものになりました。また、無借金経営を継続するなど、財務体質も健全性を維持しております。今後とも財務体質の一層の強化・充実を図ってまいります。

各部門の取り組みは次のとおりです。

J-ポップ、J-ロック部門では、本年11月に「一青窈(ひととよう)」の第一期集大成ともいえる初のベストアルバムが発売され、大きなセールスを上げております。また、17年ぶりに再結成されたサディスティック・ミカ・バンドのアルバムが好調に売上を伸ばしており、一層の拡販を行ないます。「木村カエラ」はサディスティック・ミカ・バンドのフィーチャリング・ヴォーカリストとなるなど、その音楽性が高く評価されており、下期においても、シングル、アルバムのリリースが予定されております。デビュー30周年を迎え全国各地で行なわれている記念コンサートも大盛況の「松山千春」、洗練された都会的なサウンドを奏でる「キリンジ」、夏フェス最大のイベントであるFUJI ROCK FESTIVAL'06でその地位を不動のものにした「MO'SOME TONEBENDER」などに対し、効果的な宣伝、販売活動を展開いたします。新人アーティストでは、「ケイタク」、「工藤慎太郎」、「超飛行少年(スーパーライジングボウイ)」などをマーケットにより深く広げるために重点的にプロモートいたします。

演歌・歌謡曲部門では、「氷川きよし」は演歌アーティストNo.1の地位を不動のものにするため、引き続き高く評価される作品をリリースしてまいります。また、常にファンの皆様からの熱い支持を受けヒットを続ける「島倉千代子」、「都はるみ」、「大川栄策」、「細川たかし」、「冠二郎」をはじめとするベテランアーティストの作品をリリースいたします。中堅アーティストでは、「多岐川舞子」、ともに15周年を迎えた「田川寿美」、「大石まどか」の作品のリリースを強化してまいります。さらに、新人・若手アーティストを早期に軌道にのせるべく、「南かなこ」、「三代目コロムビア・ローズ」の育成を進めてまいります。演歌・歌謡曲を広く皆様に聞いていただくためのプロモートを行い、引き続き演歌シェア業界No.1を維持してまいります。

洋楽部門では、引き続きヨーロッパアンニュージャズやボサノバならびにクラブミュージックの拡充を図り、さらに新機軸としてアドバイザーとして招聘した元タワーレコードCEOのキース・カフーン氏が企画・提案する良質なポップスアルバムをリリースしてまいります。V2レコーズでは、昨年度最もブレイクしたUK新人口ロック・アーティスト「BLOC PARTY.(ブロックパーティ)」のセカンドアルバムを強力にプロモートしてまいります。また、世界最大のサルサ名門レーベル「FANIA(ファニア)」の作品を2007年初頭からリリースしてまいります。

アニメ部門では、シリーズ30作目となる特撮テレビ映画「轟轟(ごうごう)戦隊ボウケンジャー」、ウルトラマンシリーズ40周年記念作品である「ウルトラマンメビウス」、この2大特撮テレビ・ヒーローシリーズが大変好調です。また、10月にスタートした業界待望の女児向けアニメーション「ぶるるんっ! しずくちゃん」のヒットに向け強力にプロモートしてまいります。

映像部門では、洋楽DVDの質・量の強化を継続的に行なっております。今後も「エリック・クラプトン」、「ジョン・レノン&オノ・ヨーコ」を始めとする世界のスーパースターの強力作品をリリースしてまいります。また、フィットネス関連DVD、ストリート系ダンスDVDなどアート/カルチャー分野のDVDも継続して強化を図ります。

エデュケーション部門では、0歳児から楽しみながら学べるCD/DVD商品を取り揃えております。NHK「いないいないばあ!」シリーズ、30周年を迎えた「げんきげんきノンタン」シリーズがファミリー層から大変なご支持をいただいております。今後はNHK「おかあさんといっしょ」でおなじみの「パンツぱんくろう」の新作も予定されており、同ジャンルの益々の充実を図るとともに、教育分野の

コンテンツの拡大を目指します。

邦楽部門では、伝統楽器尺八で様々なジャンルの音楽とコラボレーションする「藤原道山」や伝統的純邦楽を中心に、好調な落語作品、演芸作品の強化を行なってまいります。

クラシック部門では、ジャンルを問わず多彩な音楽に取り組む「高嶋ちさ子」のプロモートを進めてまいります。また、既に130万枚を突破し強いご支持をいただいております“クレスト1000シリーズ”などによりカタログの活用を推進するとともに、Super Audio CD(SACD)など高品質な音にこだわった作品のリリースを進めてまいります。

製造販売受託事業では、当社作品群と受託作品群との相乗効果による販売数量の増加を図り、利益の確保を行うためにお取引先との連携強化、新規取引先の開拓を進めてまいります。お取引先は、前期末以降6社と新たに受託契約を結び、現在31社になっております。

特販事業では、常に変化するマーケットのニーズを取り込み、マーケット別の営業体制を強化するとともに、新規販売チャネルの開拓を進めております。今後も引き続き通販会社、出版会社を始めとする様々なお取引先に対し、マーケットニーズに対応した商品を、広く企画・提案いたします。また、今なお高いポテンシャルを持つ「美空ひばり」さんの楽曲など当社の豊富なコンテンツを有効活用することにより、シニア向け、団塊世代向けの商品をはじめとする企画商品を充実させ、音源の多角的事業展開を図ってまいります。

通販事業では、データベースマーケティングを推し進め、カタログ、広告、インターネットを利用し、これまでの音楽商品、映像商品に加え、シニア向け商品、雑貨家具、サプリメントなど新しい商材でのビジネス展開を行なってまいります。また、レコード販売店の減少が続くなか、多くのお客様に商品をお届けできるよう、当社インターネットショップの機能を拡大させ、通販商品ではないCD・DVDにつきましてもインターネット販売を行なってまいります。

デジタル事業では、モバイルコンテンツ事業として、着信うたフルダウンロードの配信を開始しております。コンテンツの一層の拡充を図り、収益基盤の整備を進めるとともに、急激に拡大するデジタル市場に対応できる内部体制を構築してまいります。PC音楽配信分野では、iTunes Store、Moraなどに積極的に参加しており、今後とも楽曲の提供を随時行なってまいります。また、iTunes Storeでの動画配信を10月から開始しております。今後はさらに新しいネット事業の新規モデルの開発および新規デジタルプロジェクトを強力に推進してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、特記すべき研究開発活動は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

平成18年3月30日付の取締役会において、米国におけるCD/DVDプレス事業を整理することが決議されたことからデノン デジタル エルエルシーの資産及び負債は前連結会計年度末の貸借対照表上、非継続事業資産、非継続事業負債として表示されておりました。

当該売却対象資産のうち、当中間連結会計期間に売却が完了した主要な設備の状況は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	完了年月
				工具器具備品	
デノン デジタル エルエルシー	本社 (米国ジョージア)	CD/DVD プレス事業	CD/DVD等 ソフト生産設備	335	平成18年8月

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設、除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	369,000,000
A種優先株式	93,000,000
計	462,000,000

【発行済株式】

種 類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内 容
普通株式	168,562,177	168,562,177	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
A種優先株式	92,308,000	92,308,000		(注)
計	260,870,177	260,870,177		

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

1 優先配当金

- (1) 優先配当金の額 1株につき年1円95銭とします。
- (2) 中間優先配当金の額 1株につき97銭とします。
- (3) 優先配当事業年度

前記の優先配当金は、本優先株式発行後2年以内に開始する事業年度について支払います。なお、本優先株式は、平成13年10月2日に発行いたしました。

(4) 累積条項

ある事業年度について、本優先株式の株主(以下「優先株主」という)に対し優先配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度(優先配当事業年度に限らない)以降に累積されます。

(5) 参加条項

優先配当事業年度に関する普通株主に対する配当の金額が優先配当金の金額を超過する場合は、優先株主は、当該超過額について参加します。

2 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、1株につき65円65銭及び累積未払配当金相当額を優先的に支払います。

優先株主に対しては、前記の他、残余財産の分配は行いません。

3 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有します。

4 優先株式の取得と引換えにする普通株式の交付の請求

(1) 取得を請求し得べき期間

取得を請求し得べき期間は、平成13年10月3日から平成25年10月2日まで(以下「取得請求期間」という)とします。

(2) 取得の条件

当初取得価額

取得価額は65円とします。

平成14年7月23日付で取得価額を調整し、調整後取得価額は59円となっております。

取得価額の修正

取得と引換えに交付する株式の取得価額(以下「取得価額」という)は、優先株式発行後2年以内に到来する毎月最初の東京証券取引所の取引日(以下「修正日」という)に、次のうちいずれか低い方の価額に修正されます。

()修正日直前における取得価額

()修正日の属する月の前月の東京証券取引所における普通株式の終値(気配表示を含みます。)の平均値(終値のない日数を除きます。円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げます。)

()取得価額の調整

マーケットプライス方式によります。

(3) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は次のとおりとします。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得と引換えにする普通株式の交付請求のために提供する優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

(4) 取得と引換えに交付する株式

当社普通株式とします。

5 優先株式の一斉取得と引換えにする普通株式の交付

取得請求期間中に取得請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日をもって、優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における取得価額で除して得られる数の普通株式となります。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱いません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

(第1回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)・取締役会決議日(平成14年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	2,000個 (注)1	2,000個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000,000株	2,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額	140円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月27日から 平成24年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 140円 資本組入額 70円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(第2回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)・取締役会決議日(平成15年1月14日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	350個 (注)1	350個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	350,000株	350,000株
新株予約権の行使時の払込金額	95円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月14日から 平成25年1月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 95円 資本組入額 48円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(第4回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)・取締役会決議日(平成15年7月31日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	130個 (注)1	130個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	130,000株	130,000株
新株予約権の行使時の払込金額	105円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月31日から 平成25年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 105円 資本組入額 53円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(第5回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)・取締役会決議日(平成15年12月19日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	25個 (注) 1	25個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	25,000株	25,000株
新株予約権の行使時の払込金額	101円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成15年12月19日から 平成25年12月18日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 101円 資本組入額 51円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

(第6回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)・取締役会決議日(平成15年12月19日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	750個 (注) 1	750個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	750,000株	750,000株
新株予約権の行使時の払込金額	101円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成25年12月31日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 101円 資本組入額 51円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

(第7回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)・取締役会決議日(平成16年3月3日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	100個 (注) 1	100個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	115円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成16年3月3日から 平成26年3月2日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 115円 資本組入額 58円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

(第8回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)・取締役会決議日(平成16年5月19日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	100個 (注) 1	100個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	111円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成16年5月19日から 平成26年5月18日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 111円 資本組入額 56円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

(第9回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)・取締役会決議日(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	230 個 (注) 1	230個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	230,000株	230,000株
新株予約権の行使時の払込金額	119円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成16年6月29日から 平成26年6月28日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 119円 資本組入額 60円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

(第10回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)・取締役会決議日(平成17年3月31日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	210個 (注) 1	210個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	210,000株	210,000株
新株予約権の行使時の払込金額	107円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成27年3月31日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 107円 資本組入額 54円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

(第11回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)・取締役会決議日(平成17年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	240個 (注) 1	240個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	240,000株	240,000株
新株予約権の行使時の払込金額	110円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年6月29日から 平成27年6月28日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 110円 資本組入額 55円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

(第12回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)・取締役会決議日(平成17年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	100個 (注) 1	100個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	100円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年6月29日から 平成27年6月28日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 100円 資本組入額 50円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

(第13回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)・取締役会決議日(平成18年3月30日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	450個 (注) 1	450個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	450,000株	450,000株
新株予約権の行使時の払込金額	144円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から 平成28年3月29日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 144円 資本組入額 72円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

(第14回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)・取締役会決議日(平成18年4月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	90個 (注) 1	90個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	90,000株	90,000株
新株予約権の行使時の払込金額	150円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から 平成28年4月25日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 150円 資本組入額 75円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

(第15回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)・取締役会決議日(平成18年4月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	260個 (注) 1	260個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	260,000株	260,000株
新株予約権の行使時の払込金額	157円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日から 平成27年6月29日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 157円 資本組入額 79円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

(第16回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成18年6月28日)・取締役会決議日(平成18年6月28日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	80個 (注) 1	80個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	80,000株	80,000株
新株予約権の行使時の払込金額	122円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成28年6月30日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 122円 資本組入額 61円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的たる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式の併合または分割をする場合、以下に定める算式により、行使価額を調整します。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式の併合または分割の比率

上記の他、新株予約権の割当日後に、当社について株式または新株予約権の無償割当て、合併、会社分割その他これらに準じる事象が発生した場合で、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整することができるものとします。

3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

(1) 本新株予約権は、割当てられる新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができるものとします。各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができます。

(2) その他の詳細や制限等は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社及び被割当者間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

4 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成14年1月30日)・取締役会決議日(平成14年1月30日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	3,750,000株	3,750,000株
新株予約権の行使時の払込金額	98円 (注) 1	同 左
新株予約権の行使期間	平成14年2月6日から 平成24年1月30日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 98円 資本組入額 49円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額を以下の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 2 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- (1) 付与対象者が正当な理由なく解任された場合、未行使分については、期日前であっても直ちに行使可能になる。正当な理由により解任された場合または辞任・退職・退任した場合は、行使可能となっていない新株予約権については行使する権利を喪失する。
 - (2) 当社が他社との合併または株式交換もしくは株式移転を実施し、あるいはその他行使条件の調整を要する事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲内でこれらの調整を行うほか、権利の行使を制限し、または未行使分を取り消すことができる。
 - (3) その他細目については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「付与契約」に定めるところによる。
- 3 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。死亡により付与契約が終了した場合は、契約に従い、当該付与対象者の相続人が新株予約権を相続することができる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月30日	-	260,870	-	1,000	-	-

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アールエイチジェー インターナ ショナル エスエーエヌブイ (常任代理人 リーマン・ブラザー ズ証券会社東京支店)	AVENUE LOUISE 326,1050 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森 タワー31階)	66,503	25.49
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	47,499	18.21
リップルウッド ニッポン コロム ビア パートナーズ 2 L . P . (常任代理人 リーマン・ブラザー ズ証券会社東京支店)	P.O.BOX 265GT, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, B.W.I. (東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒル ズ森タワー31階)	15,385	5.90
株式会社第一興商	東京都品川区北品川5丁目5-26	12,453	4.77
中央商事株式会社	東京都千代田区内神田1丁目1-14	2,550	0.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,974	0.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,614	0.62
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	1,550	0.59
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,433	0.55
山丸証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町3-11	1,400	0.54
計		152,361	58.41

(注) アールエイチジェー インターナショナル エスエーエヌブイ、株式会社日立製作所およびリップルウッド ニッ
ボン コロムビアパートナーズ2L.P.は、合計129,387千株(議決権割合:49.74%)の議決権を共同して行使
します。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 162,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,865,000	167,865	同上
	A種優先株式 92,308,000	92,308	(注)3
単元未満株式	普通株式 535,177		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	260,870,177		
総株主の議決権		260,173	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が30,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式823株が含まれております。

3 A種優先株式の内容については、第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕(1)〔株式の総数等〕〔発行済株式〕の注記に記載のとおりであります。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社	東京都港区六本木一丁目 4番33号	162,000	-	162,000	0.06
計		162,000	-	162,000	0.06

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成18年4月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
最 高 (円)	177	160	135	134	123	133
最 低 (円)	151	130	98	101	106	110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

退任

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	ピーター・イー・バーガー	平成18年11月30日

(注) 取締役ピーター・イー・バーガーは、監査委員会、報酬委員会の委員でありました。

平成18年11月16日をもって、取締役本多慶行が監査委員会、報酬委員会の委員に就任いたしました。

(2) 執行役の状況

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
執行役	コロムビアジャパン 制作部長	執行役	営業本部副本部長	深山 正樹	平成18年7月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金		4,013		3,456		3,684		
2 受取手形及び売掛金	1,3	4,925		3,789		4,446		
3 たな卸資産		1,482		934		941		
4 前渡金		602		482		843		
5 非継続事業資産				197		1,277		
6 その他		1,031		798		748		
貸倒引当金		113		29		13		
流動資産合計		11,941	78.0	9,628	80.4	11,929	83.8	
固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物		2,737				297		
減価償却累計額		1,664	1,072			26	270	
(2) その他		6,883		1,192		926		
減価償却累計額		6,319	564	753	438	825	101	
有形固定資産合計			1,636		438		372	
2 無形固定資産			908		789		653	
3 投資その他の資産								
(1) その他	1		834		1,148		1,307	
貸倒引当金			36		29		29	
投資その他の資産合計			798		1,118		1,278	
固定資産合計			3,343	21.8	2,345	19.6	2,303	16.2
繰延資産								
新株発行費			34					
繰延資産合計			34	0.2				
資産合計			15,319	100.0	11,974	100.0	14,233	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	3	2,421		1,479		2,091		
2		914		987		1,026		
3		2,191		1,901		1,993		
4		371		291		484		
5				484		1,587		
6		267		393		249		
		6,166	40.3	5,537	46.2	7,433	52.2	
流動負債合計								
固定負債								
1		1,469		967		995		
2		2,566		2,822		2,817		
3		14		1		10		
		4,050	26.4	3,791	31.7	3,823	26.9	
		10,217	66.7	9,329	77.9	11,257	79.1	
負債合計								
(資本の部)								
資本金								
		1,000	6.5			1,000	7.0	
資本剰余金								
		2,187	14.3			2,187	15.4	
利益剰余金								
		2,465	16.1			331	2.3	
その他有価証券 評価差額金								
		15	0.1			15	0.1	
為替換算調整勘定								
		549	3.6			539	3.8	
自己株式								
		17	0.1			18	0.1	
		5,102	33.3			2,975	20.9	
		15,319	100.0			14,233	100.0	
負債及び資本合計								
(純資産の部)								
株主資本								
1				1,000	8.4			
2				2,187	18.3			
3				12	0.1			
4				19	0.2			
				3,180	26.6			
株主資本合計								
評価・換算差額等								
1				2	0.0			
2				538	4.5			
				536	4.5			
評価・換算差額等合計								
新株予約権								
				0	0.0			
純資産合計								
				2,644	22.1			
負債及び純資産合計								
				11,974	100.0			

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高	1		16,179	100.0		12,053	100.0		28,892	100.0
売上原価	1		10,797	66.7		7,776	64.5		18,847	65.2
売上総利益			5,382	33.3		4,277	35.5		10,045	34.8
販売費及び一般管理費										
1 販売費	2	2,280			1,969			4,546		
2 一般管理費	3	3,066	5,346	33.1	2,485	4,454	37.0	4,954	9,501	32.9
営業利益又は営業損失()			36	0.2		177	1.5		544	1.9
営業外収益										
1 受取利息		5			3			5		
2 受取配当金		3			2			4		
3 為替差益		56						89		
4 持分法による投資利益		14								
5 固定資産賃貸収入					20					
6 その他		26	106	0.7	6	33	0.3	68	167	0.6
営業外費用										
1 支払利息		45			24			73		
2 たな卸資産除却損		30			32			59		
3 新株発行費償却		34						68		
4 固定資産賃貸関連費用					29					
5 雑損失					75					
6 その他		17	127	0.8	15	177	1.5	28	230	0.8
経常利益又は経常損失()			15	0.1		321	2.7		481	1.7
特別利益										
1 固定資産売却益	4	1,515			0			1,515		
2 非継続事業利益	5				63					
3 その他		1	1,516	9.4		63	0.5	6	1,521	5.2
特別損失										
1 固定資産売却損	6	915						915		
2 固定資産除却損	7	38			11			70		
3 関係会社整理損失	8	2,125						2,183		
4 非継続事業損失	9							1,809		
5 減損損失	10							267		
6 子会社移転関連損失					14					
7 その他	11	63	3,143	19.5	0	26	0.2	479	5,725	19.8
税金等調整前 中間(当期)純損失			1,611	10.0		284	2.4		3,721	12.9
法人税、住民税及び事業税		21			31			45		
法人税等調整額		1,712	1,690	10.5	0	30	0.2	1,713	1,667	5.8
中間純利益又は 中間(当期)純損失()			78	0.5		314	2.6		2,054	7.1

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			14,542		14,542
資本剰余金増加高					
資本金減少差益		2,187	2,187	2,187	2,187
資本剰余金減少高					
資本準備金取崩額		14,542	14,542	14,542	14,542
資本剰余金中間期末(期末)残高			2,187		2,187
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			30,092		30,092
利益剰余金増加高					
1 資本準備金取崩による 欠損填補額		14,542		14,542	
2 資本金減少による欠損填補額		15,451		15,451	
3 土地再評価差額金取崩額		2,489		2,489	
4 中間純利益		78	32,561		32,482
利益剰余金減少高					
1 役員賞与		4		4	
2 当期純損失			4	2,054	2,058
利益剰余金中間期末(期末)残高			2,465		331

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,000	2,187	331	18	3,500
中間連結会計期間中の変動額					
役員賞与(注)			4		4
中間純損失			314		314
自己株式の取得				0	0
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			318	0	319
平成18年9月30日残高(百万円)	1,000	2,187	12	19	3,180

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	15	539	524		2,975
中間連結会計期間中の変動額					
役員賞与					4
中間純損失					314
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	13	1	12	0	11
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	13	1	12	0	331
平成18年9月30日残高(百万円)	2	538	536	0	2,644

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書	
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
1		税金等調整前中間(当期)純損失	1,611	284	3,721
2		減価償却費	253	36	84
3		減損損失			267
4		長期前払費用償却費	113	128	250
5		貸倒引当金の増減()額	223	17	221
6		受取利息及び受取配当金	9	6	9
7		支払利息	45	24	73
8		固定資産売却益	1,515	0	1,515
9		固定資産売却損	915		915
10		関係会社整理損失	2,125		2,183
11		非継続事業損失又は利益()		63	1,809
12		売上債権の増()減額	800	661	962
13		たな卸資産の増()減額	264	9	57
14		仕入債務の増減()額	1,275	612	1,035
15		退職給付引当金の増加額	1,325	5	626
16		非継続事業の営業活動による キャッシュ・フロー		29	160
17		その他	375	287	502
		小計	1,254	174	1,213
18		利息及び配当金の受取額	10	6	9
19		利息の支払額	49	24	73
20		法人税等の支払額	130	20	35
営業活動によるキャッシュ・フロー					
			1,085	135	1,114
投資活動によるキャッシュ・フロー					
1		短期投資の増()減による収支	92	31	19
2		有形固定資産の取得による支出	324	94	290
3		無形固定資産の取得による支出	182	150	243
4		有形固定資産の売却による収入	5,900	0	5,900
5		投資有価証券の取得による支出	0	0	1
6	2	連結範囲の変更を伴う 関係会社株式売却による支出	130		130
7		長期前払費用の増加による支出	222	196	403
8		貸付による支出	9		9
9		貸付金の回収による収入	23	14	31
10		非継続事業売却による収入		118	
11		非継続事業の投資活動による キャッシュ・フロー		3	21
12		その他	134	46	141
投資活動によるキャッシュ・フロー					
			5,094	389	4,710
財務活動によるキャッシュ・フロー					
1		短期借入金の純減額	4,600		4,600
2		その他	1	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー					
			4,601	0	4,602
現金及び現金同等物に係る換算差額					
			46	5	91
現金及び現金同等物の増加額 又は減少額()					
			1,533	260	1,313
現金及び現金同等物の期首残高					
			2,296	3,610	2,296
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高					
			3,829	3,350	3,610

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数... 8社 主な連結子会社は、デノン デジタル エルエルシー、コロムビアアーティストマネジメント(株)、コロムビアソングス(株)であります。 なお、コロムビアデジタルメディア(株)は、全株式を平成17年7月22日付で売却したため、みなし売却日(平成17年6月30日)までの損益を連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数... 7社 主な連結子会社は、コロムビアソングス(株)、コロムビアアーティストマネジメント(株)であります。 CD/DVDプレス事業の整理に伴いデノン デジタル エルエルシーを非継続事業として処理しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数... 8社 主な連結子会社は、コロムビアソングス(株)、コロムビアアーティストマネジメント(株)であります。 CD/DVDプレス事業につきまして国内外とも整理をしており、国内はコロムビアデジタルメディア株式会社の全株式を売却したため、みなし売却日までの損益を連結し、海外はデノン デジタル エルエルシーを非継続事業として処理しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社... 1社 非連結子会社 該当ありません。 関連会社 MDデジタル マニファクチュアリング エルエルシー</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 該当ありません。 関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用会社... 1社 非連結子会社 同左 関連会社 MDデジタル マニファクチュアリング エルエルシー CD/DVDプレス事業の整理に伴い当該会社を非継続事業として処理しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 同左 関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用会社... 1社 非連結子会社 同左 関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 同左 関連会社 同左</p>
3 連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と同一であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>たな卸資産 製品 ...主として先入先出 法による原価法 原材料・仕掛品 ...主として総平均法 による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産 ...主として定額法を 採用しております。 なお、主な耐用年 数は以下のとおり であります。 建物付属設備 ...15年～18年 機械装置 ...3年～8年 工具器具備品 ...4年～10年 無形固定資産 ...定額法 なお、自社利用の ソフトウェアにつ いては、社内にお ける利用可能期間 (5年)に基づく定 額法によっており ます。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理 方法 新株発行費 商法施行規則の規定に 基づき3年間で均等償 却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上 基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損 失に備えるため、一般 債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権につ いては個別に回収可能 性を勘案し、回収不能 見込額を計上しており ます。 返品調整引当金 ディスク、ミュージッ クテープ等の返品によ る損失に備えるため、 総売上高に対する返品 実績率に基づき、返品 損失の見込額を計上し ております。</p>	<p>たな卸資産 製品 ...同左</p> <p>原材料・仕掛品 ...同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産 ...主として定額法を 採用しております。 なお、主な耐用年 数は以下のとおり であります。 建物付属設備 ...18年 工具器具備品 ...4年～10年</p> <p>無形固定資産 ...同左</p> <p>(3)</p> <p>(4) 重要な引当金の計上 基準 貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 将来の返品による損失 に備えるため、総売上 高に対する返品実績率 に基づき、返品損失の 見込額を計上しており ます。</p>	<p>たな卸資産 製品 ...同左</p> <p>原材料・仕掛品 ...同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産 ...主として定額法を 採用しております。 なお、主な耐用年 数は以下のとおり であります。 建物付属設備 ...15年～18年 工具器具備品 ...4年～10年</p> <p>無形固定資産 ...同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理 方法 新株発行費 商法施行規則の規定に 基づき3年間で均等償 却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上 基準 貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 (追加情報)</p> <p>一部の国内連結子会社においては、役員退職慰労金制度を廃止したことにより、当中間連結会計期間末において役員退職慰労引当金は計上しておりません。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当中間連結会計期間の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当中間連結会計期間の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 (追加情報)</p> <p>一部の国内連結子会社において、役員退職慰労金制度を廃止したことにより、当連結会計年度末において役員退職慰労引当金は計上しておりません。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>(8)</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p> <p>(8) 在外子会社の所在地国における会計処理基準 米国CD/DVDプレス事業については、米国会計基準(SFAS第144号「長期性資産の減損又は処分」)に準拠し非継続事業として処理しております。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等は当期の費用として処理しております。 連結納税制度の適用 同左</p> <p>(8) 在外子会社の所在地国における会計処理基準 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を当中間連結会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を当連結会計年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準適用指針第 1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準適用指針第 2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,644百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
<p>前中間連結会計期間末において区分表示しておりました「繰延税金資産」を、当中間連結会計期間末においては金額が僅少なため流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末に流動資産の「その他」に含めた「繰延税金資産」は4百万円であります。</p>	
	<p>前中間連結会計期間末において区分表示しておりました「建物及び構築物」を、当中間連結会計期間末においては総資産の100分の5以下となったため有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末に有形固定資産の「その他」に含めた「建物及び構築物」は347百万円(取得価額382百万円 減価償却累計額 35百万円)であります。</p>
<p>前中間連結会計期間末において区分表示しておりました「機械装置及び運搬具」を、当中間連結会計期間末においては総資産の100分の5以下となったため有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末に有形固定資産の「その他」に含めた「機械装置及び運搬具」は475百万円(取得価額 6,595百万円 減価償却累計額 6,120百万円)であります。</p>	
<p>前中間連結会計期間末において区分表示しておりました「土地」を、当中間連結会計期間末においては総資産の100分の5以下となったため有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末に有形固定資産の「その他」に含めた「土地」は29百万円であります。</p>	
<p>前中間連結会計期間末において区分表示しておりました「投資有価証券」を、当中間連結会計期間末においては金額が僅少なため投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末に投資その他の資産の「その他」に含めた「投資有価証券」は114百万円であります。</p>	
<p>前中間連結会計期間末において区分表示しておりました「繰延税金負債」を、当中間連結会計期間末においては金額が僅少なため固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末に固定負債の「その他」に含めた「繰延税金負債」は10百万円であります。</p>	
<p>前中間連結会計期間末において固定負債の「その他」に含めておりました「長期未払金」を、当中間連結会計期間末は負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため区分表示することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末に固定負債の「その他」に含めた「長期未払金」は49百万円であります。</p>	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「退職給付引当金の増加額」は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分表示することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間に営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「退職給付引当金の増加額」は326百万円であります。</p>	
<p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「固定資産売却損」は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分表示することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間に営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「固定資産売却損」は3百万円であります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 下記資産につき、コミットメント・ライン契約の将来発生する債務の根担保として提供しております。 売掛金 3,899百万円</p> <p>2 保証債務 下記会社のDVD設備購入及び会計情報システムのリース契約に際し、債務保証確認書及びリース契約書確認書を差し入れております。 コロムビアデジタルメディア株式会社 保証金額 62百万円</p> <p>3</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 下記資産につき、当社が AMERIC DISK U.S.A ENTERPRISES INC. に対して行なっている注記2の債務保証の担保として提供しております。 差入保証金 53百万円</p> <p>2 保証債務 下記会社の会計情報システム及びDVD設備のリース契約に際し、リース契約書確認書及び債務保証確認書を差し入れております。 コロムビアデジタルメディア株式会社 保証金額 8百万円 AMERIC DISK U.S.A. ENTERPRISES INC. 保証金額 237百万円</p> <p>3 満期手形 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 2百万円 支払手形 8 "</p>	<p>1</p> <p>2 保証債務 下記会社のDVD設備購入及び会計情報システムのリース契約に際し、債務保証確認書及びリース契約書確認書を差し入れております。 コロムビアデジタルメディア株式会社 保証金額 30百万円</p> <p>3</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 売上高及び売上原価には下記が含まれております。</p> <p>返品調整引当 371 百万円 金繰入額</p> <p>返品調整引当 353 " 金戻入額</p> <hr/> <p>計 18 百万円</p>	<p>1 売上高及び売上原価には下記が含まれております。</p> <p>返品調整引当 291 百万円 金繰入額</p> <p>返品調整引当 484 " 金戻入額</p> <hr/> <p>計 193 百万円</p>	<p>1 売上高及び売上原価には下記が含まれております。</p> <p>返品調整引当 484 百万円 金繰入額</p> <p>返品調整引当 353 " 金戻入額</p> <hr/> <p>計 131 百万円</p>
<p>2 販売費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 763 百万円 運賃荷造費 397 " 販売増進費 1,067 " その他 52 "</p> <hr/> <p>計 2,280 百万円</p>	<p>2 販売費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 667 百万円 運賃荷造費 359 " 販売増進費 923 " 貸倒引当金繰入額 19 "</p> <hr/> <p>計 1,969 百万円</p>	<p>2 販売費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 1,524 百万円 運賃荷造費 797 " 販売増進費 2,178 " 貸倒引当金繰入額 28 " その他 18 "</p> <hr/> <p>計 4,546 百万円</p>
<p>3 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>従業員給与・手当 1,503 百万円 退職給付費用 384 " その他 1,178 "</p> <hr/> <p>計 3,066 百万円</p>	<p>3 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>従業員給与・手当 1,162 百万円 退職給付費用 267 " その他 1,055 "</p> <hr/> <p>計 2,485 百万円</p>	<p>3 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>従業員給与・手当 2,233 百万円 退職給付費用 829 " その他 1,891 "</p> <hr/> <p>計 4,954 百万円</p>
<p>4 固定資産売却益1,515百万円の内容はコロムビアデジタルメディア株式会社が所在していた土地の売却に関わるものであります。</p>	<p>4</p>	<p>4 固定資産売却益1,515百万円の内容はコロムビアデジタルメディア株式会社が所在していた土地の売却に関わるものであります。</p>
<p>5</p>	<p>5 前連結会計年度に非継続事業とした米国CD/DVDプレス事業は、当中間連結会計期間において資産を譲渡し、譲渡に係る純損益を非継続事業利益として計上しております。</p> <p>非継続事業利益63百万円の内訳は次のとおりであります。</p> <p>売上高 941 百万円 営業損失 207 百万円 経常損失 173 百万円 当期純利益 63 百万円</p>	<p>5</p>
<p>6 固定資産売却損915百万円の内容は、当社がコロムビアデジタルメディア株式会社に賃貸していた建物の売却に関わるものであります。</p>	<p>6</p>	<p>6 固定資産売却損915百万円の内容は、コロムビアデジタルメディア株式会社に賃貸していた建物の売却に関わるものであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
7 固定資産除却損38百万円の内容は、建物及び構築物に関わるもの33百万円、機械装置に関わるもの1百万円、工具器具備品に関わるもの2百万円ほかであります。	7 固定資産除却損11百万円の内容は、構築物に関わるもの2百万円、機械装置に関わるもの7百万円、工具器具備品に関わるもの1百万円であります。	7 固定資産除却損70百万円の内容は、構築物の滅却に関わるもの23百万円、建物付属設備の滅却に関わるもの17百万円、機械装置の滅却に関わるもの3百万円、備品の滅却に関わるもの3百万円、ソフトウェアの滅却に関わるもの22百万円あります。
8 コロムビアデジタルメディア株式会社の売却に伴う整理損失であります。	8	8 関係会社整理損失2,183百万円の内容は、国内CD/DVDプレス事業関係会社(コロムビアデジタルメディア株式会社)の整理損失であります。
9	9	9 非継続事業損失1,809百万円の内容は、米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことに伴う損失であります。 非継続事業の損失は次のとおりであります。 売上高 3,252百万円 営業損失 617百万円 経常損失 603百万円 当期純損失 1,809百万円
10	10	10 米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことに伴う、米国会計基準に基づく建物に係る減損損失であります。
11 特別損失その他の内容は、本社移転関連損失42百万円ほかであります。	11	11 特別損失「その他」479百万円の内容は、棚卸資産廃棄損181百万円、投資・債権等評価損253百万円、本社移転関連損失42百万円、投資有価証券評価損1百万円あります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	168,562,177			168,562,177
優先株式(株)	92,308,000			92,308,000

(変動事由の概要)

株数の変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	155,807	7,016		162,823

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,016株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式					0
子会社							
合計							0

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

なお、平成18年ストックオプションとしての新株予約権は、中間連結会計期間末において行使条件が成就していません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 4,013 百万円 預入期間が 3ヶ月を超える 183 〃 定期預金</p> <hr/> <p>現金及び 現金同等物 3,829 百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 3,456 百万円 預入期間が 3ヶ月を超える 106 〃 定期預金</p> <hr/> <p>現金及び 現金同等物 3,350 百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 3,684 百万円 預入期間が 3ヶ月を超える 74 〃 定期預金</p> <hr/> <p>現金及び 現金同等物 3,610 百万円</p>
<p>2 株式の売却により連結子会社から除外された会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>流動資産 1,916 百万円 固定資産 829 〃</p> <hr/> <p>資産計 2,746 百万円</p> <p>流動負債 740 百万円 固定負債 1,315 〃</p> <hr/> <p>負債計 2,056 百万円</p>	<p>2</p>	<p>2 株式の売却により連結子会社から除外された会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>流動資産 1,916 百万円 固定資産 829 〃</p> <hr/> <p>資産計 2,746 百万円</p> <p>流動負債 740 百万円 固定負債 1,315 〃</p> <hr/> <p>負債計 2,056 百万円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>223</td> <td>32</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>30</td> <td>13</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>192</td> <td>18</td> <td>210</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>154 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>213百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当分とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	223	32	255	減価償却累計額相当額	30	13	44	中間期末残高相当額	192	18	210	1年内	58百万円	1年超	154 "	計	213百万円	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	25 "	支払利息相当額	3 "	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>272</td> <td>29</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>90</td> <td>6</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>181</td> <td>22</td> <td>204</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>139 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>208百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>33 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	272	29	301	減価償却累計額相当額	90	6	97	中間期末残高相当額	181	22	204	1年内	69百万円	1年超	139 "	計	208百万円	支払リース料	36百万円	減価償却費相当額	33 "	支払利息相当額	4 "	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>223</td> <td>15</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>57</td> <td>3</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>165</td> <td>12</td> <td>177</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>124 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>53 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	223	15	239	減価償却累計額相当額	57	3	61	期末残高相当額	165	12	177	1年内	56百万円	1年超	124 "	計	180百万円	支払リース料	58百万円	減価償却費相当額	53 "	支払利息相当額	7 "
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																			
取得価額相当額	223	32	255																																																																																			
減価償却累計額相当額	30	13	44																																																																																			
中間期末残高相当額	192	18	210																																																																																			
1年内	58百万円																																																																																					
1年超	154 "																																																																																					
計	213百万円																																																																																					
支払リース料	27百万円																																																																																					
減価償却費相当額	25 "																																																																																					
支払利息相当額	3 "																																																																																					
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																			
取得価額相当額	272	29	301																																																																																			
減価償却累計額相当額	90	6	97																																																																																			
中間期末残高相当額	181	22	204																																																																																			
1年内	69百万円																																																																																					
1年超	139 "																																																																																					
計	208百万円																																																																																					
支払リース料	36百万円																																																																																					
減価償却費相当額	33 "																																																																																					
支払利息相当額	4 "																																																																																					
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																			
取得価額相当額	223	15	239																																																																																			
減価償却累計額相当額	57	3	61																																																																																			
期末残高相当額	165	12	177																																																																																			
1年内	56百万円																																																																																					
1年超	124 "																																																																																					
計	180百万円																																																																																					
支払リース料	58百万円																																																																																					
減価償却費相当額	53 "																																																																																					
支払利息相当額	7 "																																																																																					
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>176百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>307 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>484百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	176百万円	1年超	307 "	計	484百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>97百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	69百万円	1年超	28 "	計	97百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>53 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>121百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	68百万円	1年超	53 "	計	121百万円																																																																		
1年内	176百万円																																																																																					
1年超	307 "																																																																																					
計	484百万円																																																																																					
1年内	69百万円																																																																																					
1年超	28 "																																																																																					
計	97百万円																																																																																					
1年内	68百万円																																																																																					
1年超	53 "																																																																																					
計	121百万円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券 株式 債券 その他	19	46	26
計	19	46	26

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	45

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券 株式 債券 その他	21	24	3
計	21	24	3

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	44

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券 株式 債券 その他	20	46	25
計	20	46	25

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	44

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

取引の時価等に関する事項

前中間連結会計期間末（平成17年9月30日）

金利スワップ取引を行っていましたが、前連結会計年度中に契約が終了したため、当中間連結会計期間末の残高はありません。

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

該当事項はありません。

[前へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 0百万円

2. スtockオプションの内容及び規模

会社名	コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社
決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 80,000株
付与日	平成18年7月1日
権利確定条件	被割当者が当社および当社の子会社の取締役、執行役、使用人ならびに取引先等であることを条件として行使可能となる。
対象勤務期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成18年9月1日～平成28年6月30日
権利行使価格	122円
付与日における公正な評価単価	56.81円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	ミュージック制作事業 (百万円)	CD/DVD プレス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,277	1,902	16,179		16,179
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	563	564	(564)	
計	14,278	2,465	16,744	(564)	16,179
営業費用	13,504	2,730	16,234	(91)	16,143
営業利益又は営業損失()	774	265	509	(472)	36

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

前連結会計年度において国内CD/DVDプレス事業を売却し、米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことにより、当中間連結会計期間における当社グループの事業はミュージック制作事業の単一事業であります。したがって開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	ミュージック制作事業 (百万円)	CD/DVD プレス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,392	500	28,892		28,892
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	479	480	(480)	
計	28,393	979	29,372	(480)	28,892
営業費用	27,312	1,065	28,378	(29)	28,348
営業利益又は営業損失()	1,080	86	994	(450)	544

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は、コンテンツの制作・販売を中心とするミュージック制作事業と、音楽・映像ソフトなどの製造・販売を中心とするCD/DVDプレス事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要業務

事業区分	主要業務
ミュージック制作事業	音楽・映像ソフトの企画・制作・販売、 音楽アーティストの養成、マネジメント及びプロモート業務、 著作権隣接権等の印税収入、音源原盤・映像原版の制作、 音楽著作権の取得・管理、 音楽・映像ソフト等のパッケージデザインの企画・制作
CD/DVDプレス事業	音楽・映像ソフトの製造・販売

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

前中間連結会計期間 493百万円
前連結会計年度 493百万円

4 米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことに伴い、上記から除外された売上高及び営業損失は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

CD/DVDプレス事業

売上高 3,252百万円
営業損失 617百万円

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,615	1,563	16,179		16,179
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		0	0	(0)	
計	14,615	1,564	16,179	(0)	16,179
営業費用	13,737	1,911	15,649	493	16,143
営業利益又は営業損失()	877	347	529	(493)	36

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間における「日本」の売上高が全セグメントの売上高合計に占める割合は90%を超えており、かつ前連結会計年度において米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことにより、「日本」以外における事業の重要性も低くなったため、その記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,270	621	28,892		28,892
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		0	0	(0)	
計	28,270	621	28,892	(0)	28,892
営業費用	27,227	626	27,854	494	28,348
営業利益又は営業損失()	1,043	4	1,038	(494)	544

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米.....アメリカ合衆国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

前中間連結会計期間 493百万円

前連結会計年度 493百万円

4 米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことに伴い、上記から除外された売上高及び営業損失は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

北米

売上高 3,252百万円

営業損失 617百万円

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,553	21	1,574
連結売上高(百万円)			16,179
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.6	0.1	9.7

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間における海外売上高が連結売上高合計額に占める割合は10%未満であり、かつ前連結会計年度において米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことにより、海外売上高の重要性も低くなったため、その記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	614	26	641
連結売上高(百万円)			28,892
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.1	0.1	2.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米.....アメリカ合衆国・カナダ
 (2) その他の地域.....欧州・東南アジア
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 4 米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことに伴い上記から除外された海外売上高は以下のとおり
 であります。
 (前連結会計年度) 3,252百万円

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	7.82円	22.42円	20.45円
1株当たり中間純利益又は 中間(当期)純損失()	0.29円	1.17円	7.61円
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	0.29円	円	円

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株主に対する残余財産の分配額(1株につき65円65銭)及び累積未払優先配当金相当額を控除して算定しております。
- 2 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失の算定にあたっては、普通株式期中平均株式数にA種優先株式を加えております。
- 3 前連結会計年度と当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 4 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間純利益又は中間(当期)純損失 ()(百万円)	78	314	2,054
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち優先配当額)	()	()	()
普通株式に係る中間純利益又は中間 (当期)純損失() (百万円)	78	314	2,054
普通株式の期中平均株式数(千株)			
普通株式	168,420	168,403	168,415
A種優先株式(普通株式転換後)	101,695	101,695	101,695
合計	270,115	270,098	270,110
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の内訳(千株)			
新株引受権	497		
新株予約権	186		
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の 概要	商法第280条ノ21の規定 に基づく新株予約権 (3種類、2,330個) 普通株式 2,330千株		

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		3,450		2,734		3,102	
2 受取手形	5	126		66		177	
3 売掛金	2	4,004		3,193		3,872	
4 たな卸資産		1,066		714		793	
5 前渡金		602		482		843	
6 短期貸付金		1,161		20		3	
7 未収入金		240		299		202	
8 その他	4	737		531		593	
貸倒引当金		9		47		13	
流動資産合計		11,380	80.0	7,995	76.2	9,574	80.1
固定資産							
1 有形固定資産	1	383		423		360	
2 無形固定資産		356		568		432	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		91		69		91	
(2) 関係会社株式		1,363		815		815	
(3) 破産更生債権等		-		0		0	
(4) その他		642		651		704	
貸倒引当金		31		25		25	
投資その他の資産合計		2,066		1,510		1,585	
固定資産合計		2,806	19.8	2,502	23.8	2,378	19.9
繰延資産							
新株発行費		34					
繰延資産合計		34	0.2				
資産合計		14,221	100.0	10,498	100.0	11,953	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形	5	478		477		503	
2 買掛金		1,783		886		1,451	
3 未払金		877		770		1,084	
4 未払費用		1,427		1,640		1,731	
5 未払法人税等		29		14		9	
6 預り金		850		901		893	
7 返品調整引当金		152		138		199	
8 その他	4	33		195		75	
流動負債合計		5,632	39.6	5,026	47.8	5,949	49.8
固定負債							
1 長期未払金		1,469		967		995	
2 繰延税金負債		10		1		10	
3 退職給付引当金		2,561		2,817		2,812	
固定負債合計		4,042	28.4	3,786	36.1	3,818	31.9
負債合計		9,674	68.0	8,812	83.9	9,767	81.7
(資本の部)							
資本金							
資本金		1,000	7.0			1,000	8.4
資本剰余金							
1 その他資本剰余金		2,187				2,187	
資本剰余金合計		2,187	15.4			2,187	18.3
利益剰余金							
1 利益準備金		760				760	
2 中間未処分利益又は 当期末処理損失()		599				1,759	
利益剰余金合計		1,360	9.6			998	8.4
その他有価証券評価差額金		15	0.1			15	0.1
自己株式		17	0.1			18	0.1
資本合計		4,546	32.0			2,185	18.3
負債資本合計		14,221	100.0			11,953	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,000	9.5		
2 資本剰余金							
(1) その他資本剰余金				2,187			
資本剰余金合計				2,187	20.8		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				760			
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				2,245			
利益剰余金合計				1,484	14.0		
4 自己株式				19	0.2		
株主資本合計				1,683	16.1		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金				2	0.0		
評価・換算差額等合計				2	0.0		
新株予約権							
純資産合計				1,685	16.1		
負債純資産合計				10,498	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		13,608	100.0	11,220	100.0	26,660	100.0
売上原価		9,051	66.5	7,352	65.5	17,607	66.0
売上総利益		4,557	33.5	3,868	34.5	9,053	34.0
販売費及び一般管理費		4,330	31.8	4,259	38.0	8,875	33.3
営業利益又は営業損失()		226	1.7	391	3.5	177	0.7
営業外収益							
1 受取利息		23		1		4	
2 その他		115	1.0	21	0.2	192	0.7
営業外費用							
1 支払利息		42		25		73	
2 その他		95	1.0	123	1.3	171	0.9
経常利益又は経常損失()		227	1.7	517	4.6	129	0.5
特別利益	1	1,516	11.1	0	0.0	1,515	5.7
特別損失	2	5,368	39.4	7	0.1	7,646	28.7
税引前中間(当期)純損失		3,624	26.6	524	4.7	6,001	22.5
法人税、住民税及び事業税		27		39		44	
法人税等調整額		1,708	12.7	39	0.4	1,708	6.6
中間(当期)純損失		1,889	13.9	485	4.3	4,249	15.9
前期繰越損失		15,451				15,451	
資本金減少による 欠損填補額		15,451				15,451	
土地再評価差額金取崩額		2,489				2,489	
中間未処分利益又は 当期末処理損失()		599				1,759	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,000	2,187	2,187
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			
自己株式の取得			
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			
平成18年9月30日残高(百万円)	1,000	2,187	2,187

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	760	1,759	998	18	2,169
中間会計期間中の変動額					
中間純損失		485	485		485
自己株式の取得				0	0
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		485	485	0	486
平成18年9月30日残高(百万円)	760	2,245	1,484	19	1,683

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	15	15		2,185
中間会計期間中の変動額				
中間純損失				485
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	13	13	0	13
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	13	13	0	499
平成18年9月30日残高(百万円)	2	2	0	1,685

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品 ...先入先出法による原価法 原材料・仕掛品 ...総平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 ...同左 原材料・仕掛品 ...同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 ...同左 原材料・仕掛品 ...同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 ...定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 ...15年～18年 工具器具備品 ...4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 ...定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 ...定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 ...18年 工具器具備品 ...4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 ...同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 ...定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 ...15年～18年 工具器具備品 ...4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 ...同左</p>
<p>3 繰延資産の処理方法 新株発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間で均等償却しております。</p>	<p>3</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 新株発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間で均等償却しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 ディスク、ミュージックテープ等の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p>
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>6 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>6 リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は当期の費用として処理しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当事業年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,685百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

(中間貸借対照表)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)
<p>前中間会計期間末において流動資産の「その他」に含めておりました「短期貸付金」を、当中間会計期間末は総資産の100分の5を超えたため区分表示することといたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末に流動資産の「その他」に含めた「短期貸付金」は1,054百万円であります。</p>	
<p>有形固定資産の表示方法について、前中間会計期間末までは主な項目について当該資産を示す名称を付した科目をもって掲記しておりましたが、当中間会計期間末においては区分掲記していた科目の金額が僅少となったため、これを一括し「有形固定資産」として表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末に有形固定資産の「その他」に含めた「建物」は275百万円、「土地」は0百万円であります。</p>	
<p>前中間会計期間末において区分表示しておりました「破産更生債権等」は当中間会計期間末においては金額が僅少なため投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末に投資その他の資産の「その他」に含めた「破産更生債権等」は6百万円であります。</p>	
<p>前中間会計期間末において流動負債の「その他」に含めておりました「預り金」を、当中間会計期間末は負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため区分表示することといたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末に流動資産の「その他」に含めた「預り金」は1,148百万円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	867百万円	735百万円	833百万円
2 担保に供している資産	下記資産につき、コミットメント・ライン契約の将来発生する債務の根担保として提供しております。		
3 保証債務	<p>売掛金 3,899百万円</p> <p>下記会社のDVD設備購入及び会計情報システムのリース契約に際し、債務保証確認書及びリース契約書確認書を差し入れております。</p> <p>コロムビアデジタルメディア㈱ 保証金額 62百万円</p>	<p>下記会社の会計情報システム及びDVD設備のリース契約に際し、リース契約書確認書及び債務保証確認書を差し入れております。</p> <p>コロムビアデジタルメディア㈱ 保証金額 8百万円</p> <p>AMERIC DISC ENTERPRISES INC. 保証金額 237百万円</p>	<p>下記会社のDVD設備購入及び会計情報システムのリース契約に際し、債務保証確認書及びリース契約書確認書を差し入れております。</p> <p>コロムビアデジタルメディア㈱ 保証金額 30百万円</p>
4 消費税等の取扱い	仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	
5 満期手形		<p>中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2百万円 支払手形 8 "</p>	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 特別利益の主要項目 固定資産売却益	コロムピアデジタルメディア㈱ の所在土地 1,515百万円	0百万円	コロムピアデジタルメディア㈱ の所在土地 1,515百万円
2 特別損失の主要項目 固定資産除却損	38百万円	7百万円	70百万円
固定資産売却損	コロムピアデジタルメディア㈱ への賃貸建物 915 "	"	コロムピアデジタルメディア㈱ への賃貸建物 915 "
投資有価証券売却損	"	0 "	"
関係会社株式評価損	シーエムイー インク 2,046 "	"	シーエムイー インク 2,595 "
事業整理損失	"	"	1,204 "
関係会社整理損失	コロムピアデジタルメディア㈱ 2,324 "	"	コロムピアデジタルメディア㈱ 2,381 "
3 減価償却実施額			
有形固定資産	22百万円	14百万円	36百万円
無形固定資産	9 "	13 "	14 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	155,807	7,016		162,823

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,016株

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
	取得価額 相当額	取得価額 相当額	取得価額 相当額																		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>210</td> <td>32</td> <td>242</td> </tr> </tbody> </table>	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	210	32	242	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>259</td> <td>29</td> <td>288</td> </tr> </tbody> </table>	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	259	29	288	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>210</td> <td>15</td> <td>226</td> </tr> </tbody> </table>	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	210	15	226
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																		
	210	32	242																		
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																		
	259	29	288																		
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																		
	210	15	226																		
	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額																		
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>13</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>	25	13	39	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>81</td> <td>6</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>	81	6	87	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>3</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>	50	3	54									
	25	13	39																		
	81	6	87																		
50	3	54																			
中間期末残高相当額	中間期末残高相当額	期末残高相当額																			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>184</td> <td>18</td> <td>203</td> </tr> </tbody> </table>	184	18	203	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>177</td> <td>22</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>	177	22	200	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>159</td> <td>12</td> <td>172</td> </tr> </tbody> </table>	159	12	172										
184	18	203																			
177	22	200																			
159	12	172																			
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>151 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>205百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	53百万円	1年超	151 "	計	205百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>139 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>205百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	65百万円	1年超	139 "	計	205百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>123 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>175百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	52百万円	1年超	123 "	計	175百万円	
1年内	53百万円																				
1年超	151 "																				
計	205百万円																				
1年内	65百万円																				
1年超	139 "																				
計	205百万円																				
1年内	52百万円																				
1年超	123 "																				
計	175百万円																				
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	25百万円	減価償却費相当額	23 "	支払利息相当額	3 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>31 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	34百万円	減価償却費相当額	31 "	支払利息相当額	4 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>49 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	53百万円	減価償却費相当額	49 "	支払利息相当額	7 "	
支払リース料	25百万円																				
減価償却費相当額	23 "																				
支払利息相当額	3 "																				
支払リース料	34百万円																				
減価償却費相当額	31 "																				
支払利息相当額	4 "																				
支払リース料	53百万円																				
減価償却費相当額	49 "																				
支払利息相当額	7 "																				
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																			
(1) 減価償却費相当額の算定方法	(1) 減価償却費相当額の算定方法	(1) 減価償却費相当額の算定方法																			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																			
(2) 利息相当額の算定方法	(2) 利息相当額の算定方法	(2) 利息相当額の算定方法																			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当分とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第154期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成18年5月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書の訂正報告書

事業年度 第155期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)平成18年5月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書の訂正報告書

事業年度 第154期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)平成18年5月26日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第155期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宮 坂 泰 行

指定社員
業務執行社員

公認会計士 北 川 雄 基 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宮 坂 泰 行

指定社員
業務執行社員

公認会計士 北 川 雄 基 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宮 坂 泰 行

指定社員
業務執行社員

公認会計士 北 川 雄 基 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第155期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宮 坂 泰 行

指定社員
業務執行社員

公認会計士 北 川 雄 基 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第156期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。